

令和8年度 事業計画書及び収支予算書

一般社団法人日本溶融亜鉛鍍金協会

目 次

I. 令和8年度事業計画策定の基本的考え方	1
II. 令和8年度事業計画	2
1. 標準化事業	2
2. 人材育成事業	2
3. 需要開発事業	2
4. 国際関係事業	3
5. 技術調査研究事業	3
6. 環境対応事業	4
7. その他	5
III. 令和8年度 収支予算	6

I. 令和8年度事業計画策定の基本的考え方

政府が令和8年1月23日に閣議決定した「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和8年度の経済見通しについて「所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待され、実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度になると見込まれる」としている。また、一般財団法人建設経済研究所及び一般財団法人経済調査会 経済調査研究所が令和8年1月14日に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」では、令和8年度の建設投資は「民間住宅分野が持ち直し、政府分野・民間非住宅分野は引き続き増加の推移を維持し、名目値ベース・実質値ベースともに前年度比で増加と予測する」としている。

一方、最近の溶融亜鉛めっき生産重量（構造物）は、新型コロナウイルス感染症拡大などによる建築物の工期延期などに端を発して年々減少し、令和4暦年には993千トンと遂に100万トンを下回り、以降は3暦年連続して90万トン台で推移していたが、令和7暦年は90万トンをも割り込み、861千トンとなった。この生産重量は、協会設立からまだ日が浅い昭和54年度（847千トン）の水準であり、生産重量の減少に歯止めがかからない厳しい状況が続いている。また、ロシアによるウクライナ侵攻以降、原材料やエネルギー価格、労務費といっためっき加工に関係する全ての価格が高騰し、めっき加工量が減少する中、事業継続に向けてこれまで以上に適正な収益を確保していかなければならず、業界を取り巻く状況は年々困難さを増し、依然として会員各社にとって非常に厳しい経営環境となっている。

このため、鉄を“さび”から守ることで社会資本の長寿命化に貢献し、鉄スクラップからリサイクルされる亜鉛地金の使用も可能とする溶融亜鉛めっきの有効性を改めて社会へ発信すべく、コンクリート構造物の鉄筋腐食問題の対策手法の一つとして有効な亜鉛めっき鉄筋の普及活動、溶融亜鉛めっき割れの発生要因とその対応策の普及啓発、これまでに取りまとめた溶融亜鉛めっき技術資料の更新を通じた営業活動のサポートなどの取組を推進し、社会に貢献できる溶融亜鉛めっきを採用して頂けるよう、業界一丸となって取り組んでいる。

令和8年度も引き続き、溶融亜鉛めっきの需要拡大に向けた普及広報活動、業界を担う人材の育成など業界の発展に寄与する取組について、以下の重点項目を中心に、各支部と連携しながら着実に推進する。

◎ 令和8年度重点項目

- 業界を担う人材の育成
- SDGs に貢献する溶融亜鉛めっきの需要拡大に向けた取組

Ⅱ. 令和 8 年度事業計画

Ⅰ. 標準化事業

(1) 溶融亜鉛めっき

令和 3 年 12 月に改正し、令和 8 年度に見直し期限が到来する溶融亜鉛めっき JIS (H 8641 及び H 0401) の改正原案を作成する^(※1)。

(※1) 日本産業規格 (JIS) は、産業標準化法第 17 条の規定に基づき、制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも 5 年を経過する日までに見直し、日本産業標準調査会の審議に付すこととされており、一般財団法人日本規格協会は、見直し期限 (5 年目) が到来する前年度 (4 年目) に見直し調査を実施しており、「暫定的 “確認” (改正原案作成を開始している / 開始することとしているが、主務大臣に対する改正申出予定時期が再来年度以降となる場合)」で回答している。

2. 人材育成事業

(1) 技能検定試験等支援

中央職業能力開発協会と連携し、溶融亜鉛めっき技能検定試験の円滑な運用に協力する。

(2) 若手技術者等の育成

溶融亜鉛めっき技能検定試験を受検する者を対象に、過去 3 年間に出题された試験問題について解説する過去問題解説集を作成するとともに、講習会を開催する。また、会員ニーズを踏まえ、国際亜鉛協会^(※2)の教材活用を検討する。

(※2) International Zinc Association (IZA)

3. 需要開発事業

(1) 共同事業

日本鋳業協会鉛亜鉛需要開発センターと共同で以下の事業を実施する。

① 「さびを防ぐ」技術講演会の開催

溶融亜鉛めっきの特性を広く普及し、需要拡大の一助とするため、ハイブリッド方式 (対面とオンラインの組合せ) で開催する。

② 広報資料作成

予算の範囲内で可能であれば、溶融亜鉛めっきに関するパンフレットの改定に向けた検討を行うとともに、改定に必要な写真・映像などの素材収集を行う。

(2) 情報収集・提供

① 溶融亜鉛めっきに関する情報発信

溶融亜鉛めっきに関する情報発信、賛助会員も含めた会員企業との情報交換、相互理解、相互啓発に努めるとともに、政府・関係機関からの要請に対応する。また、月次溶融亜鉛めっき生産実績の集計、月次事務局ニュースの発行などを通じた情報発信を行う。

② 出前講座の開催

鋼構造物の防錆仕様について発注権限を有する者などを対象に、溶融亜鉛めっきを巡る技術動向などに関する出前講座の開催について検討する。

③ 相 談

協会ホームページや電話による相談に対応する。

④ 普及・調査

A) 「溶融亜鉛めっき」への理解と普及を促進するため、資料などの整備に取り組むとともに、内外における溶融亜鉛めっきの需要動向、技術開発動向などを調査し、発信する。

B) マスコミへの情報提供など広報活動を行う。

⑤ 経営・労務対策のための調査

会員企業の理解・協力を得て、以下の調査を実施する。

A) 春季賃金改定調査（5～6月）

B) 夏季賞与調査（7～8月）

C) 冬季賞与調査（12～1月）

D) 景況調査（12月）

（3）機関紙「JGA ニュース」の発行

協会活動、業界を取り巻く状況、溶融亜鉛めっき関連技術情報などを夏季（8月）と冬季（1月）に取りまとめ、機関紙「JGA ニュース」として発行する。

4. 国際関係事業

（1）APGGAへの対応

アジア・太平洋一般溶融亜鉛鍍金協会総会（APGGA Meeting of members）に参加し、情報の収集・提供を行う。

（2）海外情報の収集・発信

必要に応じ、文献調査、現地調査を行うとともに、海外団体からの講演依頼などに適宜対応し、我が国の溶融亜鉛めっきに関する動向などを発信する。

5. 技術調査研究事業

（1）めっき鉄筋関係

① 大学との共同研究

溶融亜鉛めっき鉄筋の普及拡大に必要な次のテーマについて、大学と共同研究を実施する。

a) 溶融亜鉛めっき鉄筋の信頼性向上に向けた実構造物調査〔鹿児島大学〕

b) 低炭素コンクリートにおける溶融亜鉛めっき鉄筋の付着性能評価〔東京理科大学〕

また、溶融亜鉛めっき鉄筋を用いたコンクリート構造物の施工実績が多い海外において、実構造物を対象としたモニタリング調査や耐久性調査を実施し、溶融亜鉛めっき鉄筋の耐食性を定量的に評価する。

② めっき鉄筋普及検討

溶融亜鉛めっき鉄筋への啓蒙を高めるため、溶融亜鉛めっき鉄筋を用いるコンクリート構造物の設計及び施工に必要な膜厚設計値の計算方法、めっき加工方法及び品質管理方法の具体的事項をまとめた「溶融亜鉛めっき鉄筋設計・施工マニュアル」や「溶融亜鉛めっき Q&A」などの資料を作成し、協会ホームページなどで公開する。

(2) めっき割れ関係

① 大学との共同研究

溶融亜鉛めっき工法のより一層の信頼性向上に必要な「鋼構造柱梁接合部のめっき割れ発生条件に与える溶接残留応力の影響に関する研究」について、神戸大学と共同研究を実施する。

② めっき割れに関する資料の作成

溶融亜鉛めっき工法の信頼性をより一層向上させるため、大学との共同研究で得られた成果を基に、溶融亜鉛めっき割れの発生機構と効果的な抑制策に関する普及啓発資料の作成などを行う。

(3) 技術資料の見直し

これまでに作成した技術資料のうち、利用頻度が高い協会 HP「めっき FAQ」の見直しを進める。

(4) 耐食性

① 腐食環境の厳しい北陸自動車道徳合川橋検査路において、溶融亜鉛アルミニウム合金めっきの耐食性能を調査するため、株式会社ネクスコエンジニアリング新潟と2023年10月から開始した長期暴露試験（暴露期間は30年を計画）について、暴露期間3年経過後の調査を実施する。

② 溶融亜鉛めっき鉄筋コンクリートに対する耐食性を調査するため、平成18年10月から沖縄県大宜味村と中城村、平成26年4月から愛媛県今治市において暴露試験を実施しており、令和7年度も当該試験を継続する。

(5) 亜鉛めっき上塗装

「鋼道路橋塗装・防食便覧」における溶融亜鉛めっき上フッ素樹脂塗装の暴露試験データ整理を目的に、土木研究所の沖縄及びつくば暴露場において平成19年度から実施している試験を令和8年度も継続する。

(6) その他（無煙フラックス）

特許登録した無煙フラックスに関する問い合わせなどに適切に対応する。

6. 環境対応事業

(1) 排水規制関連

水質汚濁防止法に基づくカドミウム及びその化合物の一般排水基準の順守状況について、会員工場の実態把握に努める。

(2) 環境規制強化への対応

水質汚濁防止法、土壌汚染対策法など環境規制の動向に係る情報の収集・提供を行う。

(3) その他

政府審議会等を通じた環境関係情報、国際的な環境規制動向に係る情報の収集・提供を行う。

7. その他

(1) 定時社員総会の開催・功労者表彰の実施

6月に定時社員総会を開催するとともに、総会時に功労者表彰を実施する。

(2) 会員の拡大

支部及び事務局並びに会員は、会員拡大に向け尽力する。

(3) 会員との意識共有

各支部長は、支部会で理事会、委員会活動などについて報告するなど、会員との意識共有に努める。

Ⅲ. 令和8年度収支予算（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	令和8年度 予算案 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差 異 (A — B)
I 一般正味財産増減の部			
Ⅰ. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	44,290,000	43,930,000	360,000
正会員受取会費	35,940,000	35,380,000	560,000
賛助会員受取会費	8,350,000	8,550,000	▲ 200,000
その他受取会費	0	0	0
事業収益	4,350,000	4,302,000	48,000
実施事業等収入	3,540,000	3,492,000	48,000
その他事業(収益事業等)収入	810,000	810,000	0
受取負担金	0	0	0
受取助成金	2,000,000	3,000,000	▲ 1,000,000
雑収入	120,000	1,000	119,000
経常収益計	50,760,000	51,233,000	▲ 473,000
(2) 経常費用			
事業費	16,912,700	17,635,000	▲ 722,300
会議費	85,000	479,000	▲ 394,000
旅費交通費	577,500	2,715,000	▲ 2,137,500
通信運搬費	177,700	76,000	101,700
渉外費	200,000	130,000	70,000
資料費	10,000	20,000	▲ 10,000
消耗品費	8,000	8,000	0
印刷製本費	2,250,000	2,150,000	100,000
賃借料	1,060,000	1,460,000	▲ 400,000
保険料	0	45,000	▲ 45,000
諸謝金	540,500	323,000	217,500
租税公課	160,000	74,000	86,000
委託費	10,830,000	9,110,000	1,720,000
リース・保守料	350,000	468,000	▲ 118,000
支払手数料	77,000	90,000	▲ 13,000
諸会費	587,000	487,000	100,000
雑費	0	0	0
管理費	33,847,000	33,597,000	250,000
役員報酬	7,650,000	7,650,000	0
給料手当	11,000,000	11,000,000	0
法定福利費	1,560,000	1,500,000	60,000
福利厚生費	150,000	150,000	0
会議費	2,800,000	2,800,000	0
旅費交通費	700,000	600,000	100,000
通信運搬費	300,000	300,000	0
渉外費	240,000	240,000	0
資料費	20,000	30,000	▲ 10,000
消耗品費	300,000	300,000	0
水道光熱費	350,000	350,000	0
賃借料	4,750,000	4,750,000	0

保険料	47,000	47,000	0
租税公課	80,000	80,000	0
リース・保守料	2,600,000	2,500,000	100,000
支払手数料	1,300,000	1,300,000	0
雑費	0	0	0
経常費用計	50,759,700	51,232,000	▲ 472,300
評価損益等調整前当期経常増減額	300	1,000	▲ 700
評価損益等計	0	0	0
経常増減額	300	1,000	▲ 700
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
経常外増減額	0	0	0
一般正味財産増減額	300	1,000	▲ 700